令和7年度 障害者福祉施設職員研修

~意思決定支援の理論と実践~

実 施 要 項

1 目的

本研修では、意思決定支援を取り巻く法制度と意思決定支援の概要と理論について学ぶ機会を提供します。また、障害福祉サービス等報酬改定で求められる対応について学び、グループで演習に取り組んでいただきます。

研修全体をとおして、「利用者を中心に置いた個別支援」とは何かを考え、実践力を養うことを目指します。

2 主催

宮城県・社会福祉法人宮城県社会福祉協議会

3 日時

令和7年12月2日(火)午前10時30分から午後4時30分まで

4 会場

みやぎハートフルセンター2階 大会議室(1)、(2) (仙台市青葉区上杉3-3-1)

5 参加対象

- (1) 県内の社会福祉施設に勤務する職員(役職は問いません。)
- (2) 県・市町村社会福祉協議会に勤務する職員(役職は問いません。)

6 定員

35名程度(先着順)

※申込人数が多数の場合、1事業所あたりの参加人数を制限させていただく場合があります。

7 申込方法(別添資料1、2を参考にしてください。)

宮城県社会福祉協議会ホームページ (http://www.miyagi-sfk.net/) の「研修受付システム」から申込みをしてください。

※申込締切:令和7年11月25日(火)正午まで

8 受講料 3,900円

申込期限日以降、本会研修係から申込者へ「受講料払込の御案内」をメールで送信します。 インボイス制度に則った"適格請求書"を発行しますので、申込み時に、請求書の宛名を御入力 ください。なお、請求書が不要の場合は、その旨入力してください。

※振込手数料は、受講者(送金人)負担となります。

※払込期日:令和7年12月12日(金)まで

9 その他

- (1) 受講申込後に、欠席又は申込事項に変更がある場合は、速やかに「研修受付システム」から取消し又は修正してください。
- (2) 受講申込時に入力いただいた個人情報は、当該研修の運営管理の目的のみに使用いたします。 なお、氏名・勤務先名・職名を記載した受講者名簿を、受講者間の情報交換を目的として配付しますので、御了承ください。 差し障りがある場合は、事前に事務局へ御連絡ください。
- (3) 急遽研修の開催を変更する場合は、本会ホームページ<mark>宮城県社会福祉協議会 (http://www.miyagi-sfk.net/)</mark>に情報を掲載しますので、研修当日まで御確認願います。

10 申込・問合せ先

社会福祉法人宮城県社会福祉協議会 みやぎハートフルセンター

福祉研修センター研修係(担当:星、高橋)

〒980-0011 仙台市青葉区上杉3-3-1 2階

TEL: 022-225-8479 FAX: 022-797-1203

11 研修内容

時間	内 容	講師
10:00	受付開始。午前10時20分までに着席してください。	
10:25	開会・事務連絡	
10:30	1. 講義	
	「意思決定支援の法制度上の位置づけと考える際のポイントについて」	
	・法制度上の位置づけ	 一般社団法人
	・意思決定支援を考える際のポイント(前半)	- XEBAX - 全国手をつなぐ育成
12:30	昼食・休憩	会連合会
13:30	~午前に引き続き~	常務理事兼事務局長
	2. 講 義	又村 あおい 氏
	・意思決定支援を考える際のポイント(後半)	
14:30	質疑応答	
15:00	3. 演 習(グループディスカッション)	
16:30	終了・アンケート回答	

※研修内容は、当日までに変更する場合があります。

※講義の進捗状況により時間が前後する場合があります。

※講師の判断で、適宜休憩を挟みます。

<研修会場について>

- みやぎハートフルセンター 仙台市青葉区上杉3-3-1
- ※<u>会場内での飲食は可能ですので、昼食は会場内で取っていただいて構いません。</u> ただし、ゴミは各自でお持ち帰りをお願いします。
- ※駐車場がないため、車を使用する場合は近隣の有料駐車場を利用してください。
- ※敷地内及び周辺地域は禁煙となっておりますので、御協力ください。

